

令和2年度 事業計画

< 計画の概要 >

当給食会は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うこと等を目的として実施するものであることにかんがみ、加えて、国の第3次食育推進基本計画の重点課題の中にある、学校給食における地場産食材使用の推進や食品ロス削減への取り組み、及び食文化の継承に向けた食育推進の支援に努めるため、学校給食用物資の供給、安全安心に関する事業及び学校給食の普及充実に、食育推進に関する事業を実施するものである。

また、計画的に事業推進を行うため、第2期中期経営計画（令和元年度～令和3年度）に基づき経営理念、経営ビジョン、行動指針を踏まえ各事業に積極的に取り組み、市町村・学校から信頼される給食会を目指すものである。

特に今年度は平成22年度から実施した食育推進支援セミナー（栄養教諭支援セミナー）の10年間の総まとめとして、学校現場で効果的な食に関する指導に活用できる「食に関する指導事例集」を作成するとともに、物資供給面では正確性と効率性を図るため、令和4年度を目途にWeb化の検討を開始する。

1 学校給食用物資の供給事業

(1) 物資供給事業

学校給食用物資（パン・米飯・精米・牛乳・一般物資等）を年間計画のもと、年間を通して安定的（安定供給、安定品質、安定価格等）に供給するとともに大阪府学校給食用物資運営委員会を通じ地場産物等を使用した食品の開発及び選定を行う。

地産地消の一環として地場農産物の加工食品を製造するため、府内の農家とたまねぎ栽培契約を締結し「学校給食用たまねぎ」の栽培・収穫を行う。

なお、食育の一環も兼ね当給食会の職員が現地に赴き苗の植え付け、収穫等の農作業を農家の方と協力して行うとともに学校給食関係者を対象に苗の植え付け、収穫体験と生産農家による講話を聴く機会を設けるとともに、地産地消の推進を図るための調査・研究を行う。

また、文部科学省の児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が改訂され、ナトリウム（食塩相当量）の摂取目標量が引き下げられたことから、減塩食材の開発・選定に努める。

(2) 売渡価格

市町村・学校への売渡価格は、物資の買入価格に保管、荷役、加工（副材料を含む。）、輸送及び事務に要する経費を加えた額を原則とする。

(3) 大阪府内学校給食実施見込学校数及び対象人数

[令和2年度牛乳の需要量申請]

※ () は、令和元年度

区 分	学 校 数	供 給 対 象 人 数
小 学 校	980 校 (983 校)	458,099 人 (464,685 人)
中 学 校	409 校 (405 校)	127,395 人 (131,141 人)
夜間定時制高校	1 校 (1 校)	80 人 (80 人)
特別支援学校	41 校 (41 校)	13,741 人 (13,955 人)
計	1,431 校 (1,430 校)	599,315 人 (609,861 人)

(4) 学校給食用取扱物資

① 基幹物資

パン・米飯・精米・牛乳

② 一般物資

副食（惣菜、加工食品）・調味料類・デザート類、米加工食品・精麦等

(5) 安全衛生の確保

① 学校給食用物資の検査の実施

食品の安全性と品質を確保するため、公的検査機関等に残留農薬検査、重金属検査、規格検査、微生物検査、DNA検査、放射性物質検査等を実施する。

② 製造工場の巡回調査・指導及び講習会の実施

学校給食用パン及び炊飯指定工場、並びに牛乳工場等の巡回調査・指導を行い、衛生管理業務の強化・徹底また品質向上を図る。

また、パン・炊飯指定工場等の経営者を対象とした安全衛生に係る講習会を実施する。

③ 新規取り扱い物資の工場調査

大阪府学校給食用物資運営委員会で選定された新規取り扱い物資について、工場調査の充実・強化に努める。

(6) 取扱物資の情報提供

学校給食関係者を対象に食品の知識をより高めるため勉強会を実施するとともに、市町村および学校を対象に学校給食用物資の展示会、新米試食会を実施する。

(7) Webシステムの導入

学校給食用物資の受発注業務の正確性と効率化を目指し、3年計画でシステム導入の検討と資金の積み立てを開始する。

2 学校給食の普及充実及び食育推進に関する事業

(1) セミナー・講演・講習事業

① 「食育推進支援セミナー」

文部科学省が作成した冊子「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～にあるⅡ実践(1)食に関する指導を支援するため、栄養教諭や一般教諭、管理職の方を対象としたセミナーを実施する。

食育推進支援セミナー開催10年を期して、大阪府教育委員会、大阪府学校栄養士協議会との共催で、学校現場で食育授業に活用できる冊子を作成し大阪府内の市町村教育委員会・小学校・中学校へ配付する。

また、市町村との共催で食育推進講習会等を実施する。

② 「大阪府学校給食大会」

大阪府教育委員会との共催で大阪府内の学校給食関係者を対象に「学校給食の意義」や「食育」をテーマとした講演会を実施する。

③ 「学校給食パン実技講習会」

栄養教諭等が学校給食用パンの品質判定の知識を得るため、パンに関する基礎知識・製パン技術についての講習会を実施する。

④ 「学校給食献立講習会」

栄養教諭等が献立の多様化など学校給食の充実に活かせるよう、食品知識、料理法に関する講義や調理実習の講習会を実施する。

⑤ 「食育講演会」

栄養教諭等の食に関する知識の充実のため、「食」に関連した内容をテーマに食育講演会を実施する。

(2) コンテスト事業

「献立コンテスト」

① 小学生部門

② 中学生部門

児童・生徒が学校給食等の献立作成を通して食への関心を持ち、家事への参画を促すとともに食育につながるよう作品を募集し優秀作品の表彰を行う。

(3) 展示会事業

「学校給食用物資展示・試食会」での出展

大阪学校給食パン・米飯協同組合との共催で学校給食用物資各種の展示試食を行う会場で、食育・安全に関する貸出指導教材・献立コンテスト入賞作品の展示を行う。

(4) 体験活動事業

① 「出前魚講習会」

大阪府内の児童・生徒を対象に、大阪湾で漁獲される魚の種類・時期・主な魚の栄養等の基本を学び、また、魚を見る・触る・おろすという体験を通して魚を身近に感じてもらい、漁獲・流通等にかかわる人達の努力や食への感謝の念を育む心を養い、食べることの意味と地場産物の正しい知識を習得する。

② 「出前パン作り教室」

大阪府内の児童・生徒を対象に、学校給食パンの製造から試食に至るまでの出前教室を実施することにより、食に対する関心と意識を高め、食に関する理解を深めることにより食育の推進を図る。

(5) その他の学校給食普及充実及び食育推進事業

① 「食育推進助成事業」

学校並びに任意団体が行う親子料理講習会・食に関する講演、その他地場農作物（大阪産（もん））を使用した行事など食育を推進する事業の実施団体に対し助成金を交付する。

② 「食育教材等貸出事業」

市町村教育委員会・学校及び栄養教諭等学校給食関係者に対し、「食育」や「学校給食の普及充実」に関係する書籍・DVD・紙芝居・フードモデルなどの各種教材、また「衛生管理の推進」に役立つ教材や簡易検査器具、並びに「栄養価計算や献立作成等」を行える学校給食管理システムを無償で貸与する。

(6) 広報・普及啓発事業

① 「季刊誌『おおさかの学校給食だより』発行」

市町村教育委員会・学校に対し、季刊誌「おおさかの学校給食だより」を年4回配付する。

② 「ホームページ運営」

ホームページの一般向けページでは「食育」や「学校給食に関する情報」を紹介するとともに、学校給食関係者の専用ページでは当給食会が取扱う学校給食用物資の情報提供並びに安全衛生や品質面での分析検査結果などを掲載する。